

第4期唐津市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定に係る
パブリックコメント実施概要（案）

1 目的

第4期唐津市地域福祉計画・地域福祉活動計画は、市の福祉政策の基本的な事項を定めるものであることから、計画の目的、内容等を公表し、市民からの意見、情報及び専門的な知識の提出を求め、これらを考慮し、計画の決定を行うため実施するもの。

2 実施方法

唐津市パブリックコメント手続実施要綱に基づき実施する。

3 実施時期、期間

第4回策定委員会の結果をもって計画案を作成し、第5回策定委員会での計画確定前に実施する。

令和5年12月15日（金）から令和6年1月15日（月）までの1か月間

4 実施内容

(1) 広報等

市報からつ12月号及びホームページ、行政放送で実施の広報を行う。

(2) 計画案の公開

次の場所で行う。

ア 福祉総務課、各市民センター総務・福祉課、市立図書館、職員が常駐している市立公民館。（ただし、市立図書館は長期休館明けの1月4日から公開）

イ 唐津市ホームページ

(3) 意見を出すことができる人

市内在住の人、市内に勤務・通学する人、市内に事務所・事業所を持つ団体。

(4) 意見の提出方法

氏名、住所（団体は所在地、団体名、代表者名）、電話番号を明記のうえ、福祉総務課へ郵送、ファックス、Eメールまたは直接持参による。

※直接持参の場合は、土曜・日曜・祝日は受け付けできません。